

東久留米市農業振興計画中間見直し（素案）に対するパブリックコメント（ご意見）と市の考え方

募集期間：令和2年12月25日（金）～令和3年1月18日（月）

意見提出者数： 3人

意見数： 15件

1 魅力ある農業経営づくり

※いただいたご意見は、計画体系の施策ごとに整理しています。

No.	施策	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	(2) 後継者、担い手の育成	農業をやりたい人は増えていますが、農地、機械などの資本が必要なほか、収入を得るためには課題が多いです。市が国や都の事業を活用して、農家、農業生産法人などの協力を得て体験、就職先の法人を準備するなどの取組を行う事が必要と考えます。今の状況では、農地の減少、農家の減少が進むだけだと思います。	新規就農希望者に対し、（一社）東京都農業会議及び（公財）東京都農林水産振興財団で組織する「東京都新規就農相談センター」をご案内しており、同センターでは、農業体験や研修の機会を設けるほか、経営に関する支援や農地のあっせんも行っております。引き続き関係機関と連携し支援を行ってまいります。
2	(2) 後継者、担い手の育成	<p>労働力不足への対応は、農福連携も重要な視点です。障害者には農業に適性のある方もおり、障害者の自立、障害者の社会進出の観点からも市の厚生労働部局との連携による農福連携の取組は必要です。</p> <p>実現に当たっては、市の関係部署（農業委員会）、JA、多摩地区の他の市町村（援農支援の取組は単独では難しい）との連携が重要。共有できる情報はホームページなどを通じて共有する事が重要。</p> <p>「農福連携事業の検討、推進」を加えたらいかがでしょうか。</p>	農福連携は、障害者等が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会参画を実現する取り組みです。今回の中間見直しでは、新たな担い手として農福連携は有用であるとの考えから、後継者、担い手の育成の施策の中で検討することとしています。農業振興計画の推進にあたり、JAや関係行政機関の職員で構成する農業振興計画推進協議会を設置しており、毎年、同協議会及び農業振興計画推進委員会において推進に向けた検討、進捗管理を行っており、今後も継続してまいります。

3	(2) 後継者、担い手の育成	<p>農業者を支援する援農支援（援農ボランティア）の取組については、もっと市民に広報すべき（やっても良い人は多いと思います。登録システムを作成・活用する。個人情報の保護には十分配慮したうえで）</p>	<p>現在、ホームページ等を通じ、東京都の広域援農ボランティア制度をご案内しており、引き続き周知に努めてまいります</p>
4	(3) 地域性を生かした農業生産	<p>軟弱野菜の選定場、加工場をJAが作り、商品にならないものを漬物、ジャム、ジュースなどに加工し、付加価値をつけるという取り組みも考えられます。</p> <p>これらは、農家が単独ではできません。行政やJAが主導するか、生産者団体を作り取り組むことを行政が主導するなどの対応が必要と考えます。</p>	<p>現在、各農業経営体が各々の経営の中で、持ち味を活かし、ピクルスやジャム等の様々な加工品が生産されています。そうした加工品については、JA共同直売所における販売の他、ふるさと納税の返礼品として活用しております。なお、行政やJAが主導して選定場や加工場を設置する施策はございません。</p>
5	(3) 地域性を生かした農業生産	<p>「安全な農作物産出・環境にやさしい農業の普及・支援」を加えられないでしょうか。「安全な農作物産出・環境にやさしい農業」としては植物性材料を主体とした堆肥の有機農業とすることが望まれます。</p>	<p>平成28年3月策定の本計画においても、環境保全型農業の推進を施策とし、農業者への支援を行っており、中間見直し後も同様に行っております。</p>
6	(4) 消費者と結びついた流通、販売	<p>市内生産者と市内飲食業とを直接結び付ける流通網（具体的には巡回バス等）を整備すると、市内産業の個性化と活性化に繋がると思うのですが、その様な施策はありますか。</p>	<p>市内の生産者と飲食店を結び付けることは有用と考えており、本年度、新型コロナウイルス感染症の影響による事業者支援の一環として、飲食店の支援及び地場産農産物の利用促進を目的とし、地場産農産物利用飲食店支援事業を実施しました。</p> <p>市内の生産者と飲食店を直接結び付ける流通網の整備については、市内産業の活性化につながると思われませんが、ITを活用した在庫管理等の仕組みの構築、また、それらの運用コストが必要になると考えます。現時点で、巡回バス等を活用した上での流通網を整備する施策はございません。</p>

7	(4) 消費者と結びついた流通、販売	<p>直売所は80か所ありますが、農家ごとのものであり、販売できる量も限られていますし、消費者もそれぞれ農家を回る必要はあります。そこで、市やJAが駐車場も完備した直売所を作り、農家が直売所に持ち込む（直売所運営者が集めて回る）ことで、農家、消費者どちらにもメリットのある仕組みが作れるのではないのでしょうか。南沢湧水、氷川神社、六仙公園の付近はいかがでしょうか。</p>	<p>十分な駐車場のある直売所の設置は農業者、消費者双方もメリットがあると考えます。そうした考えもあり、JA東京みらい東久留米店では、令和2年8月に幸町から八幡町に移転（同時にJA共同直売所の東久留米新鮮館も移転）した際、販売スペースと駐車場を拡大しました。また、直売所の充実を図るため、市においてもJA共同直売所の移転に際し、販売台・陳列台などの設置に関する支援を行いました。</p> <p>その他、農業者の取り組みとして、市の東部地域において、定期的に共同で即売会が開催されております。</p>
8	(4) 消費者と結びついた流通、販売	<p>農家の収入を増やすには、販路の確保・拡大も重要です。個々の農家に対応するのは難しいので、JAがスーパーなどと交渉して販路拡大に取り組んではいかがでしょうか。GAPの拡大にもつながると思います。</p>	<p>東京都において、販路の開拓を目的とした地域特産品開発支援を行っており、そうした情報提供を行っています。</p> <p>また、市内に出店したスーパーでは、地場産農産物コーナーが設置された事例が複数ございます。引き続き、こうした動きに注視するとともに、地場産農産物コーナーの設置が望める店舗がありましたら積極的に働きかけを行いたいと考えております。</p>

2 市民生活を支える農地の維持、保全

No.	施策	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	(2) 農地の保全と有効活用	近所の農地がなくなっていく理由は、税制上の問題らしいのですが、それらに関する施策はありますか。	都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行により、相続税納税猶予制度適用農地での貸借が可能となり、貸借中に生産緑地の相続が発生した場合も相続税納税猶予制度の適用を受けることができるようになりました。引き続き制度の周知を行うとともに、農地の貸借における仲介の仕組みづくりを進め、農地保全に繋げていきたいと考えております。
2	(2) 農地の保全と有効活用	農地を増やす為の施策として、新築住戸の一部を農園付きのものとし、農業を行いながら生活するライフスタイルを提案し、他地区からの市内への移住を促進する形があると思うのですが、その様な施策について、動きがありますか。	市では、市民が農と触れ合える機会を創出するため、市民農園や体験型農園といった農業体験の場の確保を施策としております。ご提案につきましては、当市の住宅事情を鑑みますと、実現が難しいものと考えております。

3 暮らしに潤いをもたらす農業の展開

No.	施策	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	(1)東久留米市農業のPRと交流の場づくり	情報発信媒体として、IT環境やネット等を挙げていますが、高齢者が多い本市では、有効性に疑問があります。例えば市内のFM局がありますが、これらを有効活用する施策はありますか。(市役所内にスタジオ作りそこから放送、市役所屋内外スペースでのイベントと絡める、農に関するゲスト・トーク等)	市内のFM局とは必要に応じて連携し、農業関連情報の発信についてもご協力をいただいております。引き続き行って参りたいと考えています。
2	(1)東久留米市農業のPRと交流の場づくり	農業者・市民の意見交換の場を市が設定し、広く広報により周知し、多くの市民が参加できる場にする。	平成30年度に現計画の中間報告会を実施し、報告会において参加された市民の方からご意見をいただく機会を設けました。また、これまで収穫体験や即売会、農業体験ウォーキングや直売所を巡る農さんぼなど、農業者と市民の交流を目的としたイベントを開催しており、それらのイベントについては、市広報紙やホームページ、SNSによる情報発信を行っており、今後とも継続してまいります。
3	(2)ふれあいの場の確保と拡大	農作業体験の取組は、市役所、JA、農業者などが企画し、(小中学生、その父兄を対象とするのであれば)教育委員会とも連携して行うことが重要。企画の段階では、市民の参加者を公募すべき。農作業体験には農業者OBの参加をお願いする。(小中学校の農園の管理指導を農業者OBをお願いしている) (農作業体験は市の広報でも募集していますが、実績が明らかにされていません)	農作業体験については、体験される方のニーズに応じ、体験型農園、市民農園、果樹の摘み取りや芋ほり等があり、市民農園以外は農業者が個々に行っている取り組みとなります。現在、市民農園に限らず、農業者が個々に実施する農業関連イベントについて、市広報紙やホームページ、SNSを通じて情報提供を行っており、引き続き情報提供を行い、参加者を募集して参りたいと考えています。

4 東久留米市農業振興計画の推進

No.	施策	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	(1) 計画実現に向けた体制整備	<p>農業活性化を促進する上で、公・民・産・学の連携が大事かと思うのですが、その様な中心的組織はありますか。あるとすればどのような活動を行っていますか。</p> <p>またその存在を市民に積極的に発信していますか。</p>	<p>平成28年度に策定した、『東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において、産・官・学の取り組みについての記載がございますが、課題によって各所管で対応しており、統括する部署は定めておりません。</p> <p>農業を所管する産業政策課では、学校給食に関することでは教育委員会と連携し、学校や保育所における農業体験の希望に対しては農業委員会及び地域の農業者と連携するなど、事案ごとに対応しています。</p>